

令和6年度 第3回浦安市いじめ対策調査委員会 会議録

1 開催日時

令和7年2月13日(木) 午後6時00分～

2 開催場所

浦安市役所 災害対策本部

3 出席者

(委員)

川義郎委員長、黒川雅子副委員長、志摩一美委員、高橋教委員、高橋裕子委員

(教育委員会職員)

船橋紀美江教育長、田中健一教育次長、大塚一樹教育総務部部長、  
落合幸一郎教育総務部次長、宇田川順子教育総務課課長、小池康裕教育政策課課長、  
峯崎泰利保健体育安全課課長、鳥海勉学務課課長、村上陽子指導課課長、  
青山陽子教育センター所長

(事務局)

小黒拓課長補佐、矢作雅彦指導主事、塚本望副主査、後藤拓真主任主事

4 傍聴者

0名

5 議題

- (1) 第2回浦安市いじめ対策調査委員会会議録(案)について
- (2) 浦安市いじめ防止基本方針における「点検評価」及び令和7年度の重点について
- (3) 事例報告(非公開)

6 議事の概要

- (1) 第2回浦安市いじめ対策調査委員会会議録(案)  
第2回浦安市いじめ対策調査委員会会議録(案)について、事務局から説明した。
- (2) 浦安市いじめ防止基本方針における「点検評価」及び令和7年度の重点について  
浦安市いじめ防止基本方針における「点検評価」及び令和7年度の重点について、事務局から説明し、課題と重点について協議した。
- (3) 事例報告(非公開)
- (4) 諸連絡

7 会議経過

議題に入る前に第2回いじめ対策調査委員会で公表した数値の訂正について事務局より説明した。

【委員】令和3年と4年は単数回答で、令和5年度は複数回答だったものを、令和3年と4年も複数回答で作り直したという理解で良いか。

- 【課 長】令和3年も令和4年も複数回答であるが、令和4年度までは全体が100%になるように作り直していた。令和5年は総数ではなく認知件数で割っているため計算方法が異なる状態で前回示した。
- 【委 員】令和3年と4年はなぜ100%になるように圧縮しているのか。
- 【課 長】シンプルで比較しやすくなるように計算し直したと考える。
- 【委 員】百分率であれば恐らく令和3年、令和4年の方が正しいのではないか。
- 【課 長】国や県は今までも同じように認知件数で割っており、令和5年度はその計算方法に合わせている。
- 【委 員】例えば70.5%という数字は何を示すのか。1件あたり7割の児童が冷やかしかやからかいなど嫌なことを言われたと感じているということ。国や県は6割弱ということは浦安の子はものすごく口で言われるということなのか。
- 【委 員】すべての項目で割合が高い。広くそして感度よく見取っているという解釈ができるのではないか。
- 【議 長】今の理解でよろしいか。それでは第2回いじめ対策調査委員会で公表した数値の訂正について終了する。

議題（1）第2回浦安市いじめ対策調査委員会会議録（案）について、事務局から説明した。

- 【事務局】委員より資料の3ページ下から2行目の「浦安市が77.3%という比較」という表現を「浦安市が77.3%という数値」と修正依頼があった。事務局で修正させていただく。
- 【議 長】その他はよろしいか。では、第2回いじめ対策調査委員会議事録は確定とする。

議題（2）浦安市いじめ防止基本方針における「点検評価」及び令和7年度の重点について、事務局から説明した。

- 【委 員】浦安市いじめ防止基本方針の点検評価について、（2）の具体的な取組でイ（予防・早期発見）から始まっているが、アはどこにあるのか。
- 【課 長】いじめ防止基本方針の具体的な取組の項目では、ご指摘いただいた通り、（予防・早期発見）がアとなり、表記の間違いであった。あわせて5ページの（対応のための取組）がイとなる。訂正させていただく。
- 【委 員】具体的な取組については、予防・早期発見をものすごく重点的に行っているということか。
- 【課 長】その通りである。浦安市いじめ防止基本方針の番号に当てはめて、（予防・早期発見）の取組として（ア）から（コ）まで実施している。
- 【委 員】浦安市いじめ防止基本方針の具体的な取組で学校評価の実施という項目があり、点検評価に記載されていないが、学校では行っているのか。
- 【課 長】それぞれの学校で実施している。必ずいじめの項目を入れた中で、子ども、保護者、教員からの評価項目で実施しているところである。
- 【委 員】浦安市いじめ防止基本方針の項目に合わせて学校評価の項目も入れた方が対応関係が分かって良いのではないかと思う。
- 【議 長】令和6年度の点検評価と令和7年度の重点について、意見はいかがか。
- 【委 員】毎年重点を変えていく必要はあるのか。毎年できていない項目について新しく重

点として掲げていくと、いじめの理解が進まない。例えば、交流を深めて生徒間も教員間の関係が良くなり、それによっていじめ認知や相談のしやすさが伸びてきているから良い課題として深めていく。新しい課題が急に出てきたのか、それとも今まで深まった上で新たに何か分からないことが出てきて、その理解を深めるための課題としてやっていくのか、展開が分かりにくい部分がある。

【議長】本質的な部分の疑問を投げかけられたと思うがいかがか。

【課長】担当課としても令和7年度の重点を作る中で、令和6年度をそのまま引き継いでも良いのではないかという議論があった。令和6年度の主な課題の3つについて、例えば相手に嫌な思いをさせてもいじめの認識がないケースは、冷やかしやからかいが70%の割合で数字が上がっているため、相手のことを大切に思う心の育成は、継続して重点にしていく必要があると考えた。また、生命の安全教育は、これまでも道徳教育の中で進めており、今後も進めていくところではあるが、しっかりと全校実施を位置付けて、お互いの生命を大事にしようという部分をしっかりと行いたいということで重点に挙げている。情報モラル教育については、課題3になるが、インターネット上のトラブルが低年齢化の傾向もあるため、実際に小学校1年生から中学生までそれぞれの発達段階に応じて、きちんと進めていくということで重点にしたところである。未然防止の取組は課題2を受けて、実際に相談しやすい環境づくりというのは教師の授業力向上も含めて必要で、生徒指導と学級経営の両輪で子どもたちと関わり、居場所づくりと自己肯定感の醸成を行うための研修を重ねていく。令和6年度の重点からアプローチの仕方を変えて令和7年度の重点としたところである。

【委員】令和6年度の重点がうまくいかなかったことが課題なのか、課題であったことが改善が図られているものの、不足する部分があるから進めたいのか理解できなかった。新しい解釈部分が出てきたから、その理由を探るために掲げるなど、どう評価しての重点ということが分かるとメッセージ性が強く出ると思う。

【教育長】本来であれば、令和7年度について、重点的にどんな目標でやっていくのかを示していくものであるが、今出ている目標は重点的な取組と手立てが記載されている。重点を出すにあたって、何に取り組んでいくかは具体的である方が良いという助言をしたところであるが、目標が抜けてしまっている。

【委員】おっしゃるとおり、未然防止の取組は手段が前面に出ている。情報教育の推進や心の教育というのは未然防止に入るのではないかと。段階分けについても一工夫あっても良かった。

【委員】相談しやすい環境づくりが上に来ているが、昨年度までの方向性を伸ばしたいのか、それとも抜け落ちがあるのか、別のアプローチがあるのか検証する必要がある。相談しない理由が何なのか、新たな原因を追究していく必要があるのか、データだけでは分からない裏の部分やなぜ乖離しているのか解釈があってはじめて目標につながっていく。しっかりと土台がある中で次の目標にいく方が良いのではないかと。

【議長】今の発言を踏まえて作成し直してみてもどうか。

【教育長】これまでの積み重ねを踏まえて十分に分析していく必要がある。ご指摘いただいたことを踏まえて、目標と具体的な取組について整理し直す。

- 【委員】教育の評価と成果は、今日やった教育活動が成果として年度末に出るかと言えばそのようなことはない。しかし、常に評価と成果を求められることで学校現場は疲弊している。重点目標を立てるときにも高いハードルで設定することは賢明でなく、今の人的資源と物的資源の中で浦安市ができることを目標として掲げて、それを一歩ずつ実践できているかが評価になると思っている。資料を拝見して、すでに今年度は指導課で生命の教育について、指導モデルまで作って学校で実践している。全校ではまだ実施できていないということによろしいか。
- 【事務局】全校で実施している。
- 【委員】この資料からは、今年度は全校で実施できていないが、来年度に向けてそれを全校で取り組む、つまり充実させるという意味であると解釈した。今まで通り進めてきたことに、来年度さらに肉付けをしていく時に推進するという表現になるのではないか。
- 【議長】まとめると、令和6年度の重点を踏まえて、令和7年度の重点につなげてもらえると継続性が分かり、より良くなったと思う。
- 【委員】相談ができない人がいることは浦安市が課題と捉えていることなので、なぜ相談できないのかという部分に具体的な考えを出せると良い。高校でも、小中学校でいじめを受けた子が、信頼できる先生と出会い、力になってくれたことで当事者同士は解決しなかったが、乗り越えることができたと言っていた。一方で誰にも相談したくない子もいる。いつでもみんなの力になるというメッセージを送ることで、子どもたちは相談しようという気持ちになるかもしれない。
- 【委員】相談しにくい教員に対して働きかけることによって相談しやすい先生になっていくのだろうか。
- 【委員】相談は担任でなくても良い。担任は、どうしたら相談しやすくなるのか考える力をもってほしい。同僚や先輩など関係のある人たちでお互いに話することも大切である。
- 【教育長】子どもにも相性があり、A先生は相談しやすいがB先生はしにくいというよりは、私はA先生、僕はB先生の方が相談しやすいということが割と多い。小学校においても一部教科担任制を積極的に導入して、クラスや学年を超えて自分の学校の子どもは自分の学校の先生で見るとということが浸透してきた。そこが相談しやすい取組の1つであると考えている。
- 【委員】アナログ時代の子どもと比べて、今の子どもたちは遥かに敏感で、誰が先生に話しかけに行ったかに気づき、それが犯人探しに繋がっていたりする。相談したくても学校でみんながいる中で相談できない。そのため浦安市が取り組んでいるように、メールやその他で声を拾えますという対応を行う自治体がある。以前の委員会でも申し上げたが、子どもは声を上げたが、その後どうなるかという道筋が分からないと不安になってそこにも相談しなくなる。所謂いじめを見ましたという情報を上げるよう子どもに求めるときには、必ずあなたをこのように守るということを示してしていくことが必要である。正義感をもった子どもが行動したことによっていじめられる実態もある。子どもたちをどう守るかという視点も考慮の上、取組を進めてほしい。
- 【議長】報告で出てきたとおり、中学生になると傍観者が増えてくる。声を上げると自分

が痛い目に合うことを経験上理解している。簡単なことではないが、声をあげることを学校として推奨していくことが必要である。その他はいかがか。

- 【委員】アンケートを実施したのは、8月から9月とあるが、アンケートの結果で、いじめを受けた・見たという回答はどのくらいの期間のことを聞いているのか。
- 【事務局】いじめを受けた・見た期間は、前回のアンケートから今回のアンケートまでとしている。各学校でのアンケート実施は年4回以上としているため、各学校によって前回のアンケートの時期は異なることから期間にばらつきがある。
- 【委員】いじめを受けた子ではなくて、いじめを見たという子が相談していないという部分が気になった。もしかしたら自分事ではないと思っているのではないか。相談しやすい環境を作ることは、すごく大事で進めていかななくてはいけない。いじめを見た子が相談していないことについてどのように捉えているか。
- 【事務局】子どもがどうしたら良いか分からない状況にあるのではないかと分析している。小学2年生の生命の安全教育の授業を参観した。ロールプレイを実施する中で、始めは自分がどうするべきか分からず、強い意見をもっている子に同調したが、みんながハッピーになる方法を考える展開では、こうすればよかったという意見が出てきて、傍観者がどのような行動をとることができるか考えるきっかけとなった。
- 【委員】低学年はどうしたらいいか分からないところから、こうした方が良いと分かるのは大きな進歩であると思う。だんだん年齢が高くなってくると、自分は関わりたくない自分事ではなくなる傾向があるため、この辺りは環境づくりと一緒にお願いしたい。
- 【事務局】高学年や中学生に対しても効果的なアプローチができるよう改善を図っていく。
- 【委員】みんながハッピーになるかについて、誰かと遊ばないとなった時には、その動機がある。一緒に入れてあげようと言われても、遊びたくないから遊ばないというケースもある。みんなで遊ぶことが必ずしも全員ハッピーに繋がる訳ではないと思っている。相性の問題もあるし、一緒にいたくない人と遊ばない自由もあっていいはずという点において、違和感をもったことを伝えさせていただく。
- 【事務局】一緒に遊ぶことがベストではないということは子どもたちの中からの意見にも出てきた。いろいろな考え方があることを子どもが認識していく中で、いじめる側に付くことにならないように指導をしていた。
- 【委員】実際に子どもは、意志が強い方に付く方が上手いくと考える場合が多い。これを何で乗り越えるか、ということになる。
- 【委員】子どもたちは自分を作っている最中で、自分の意思で相談しない選択をした後、実際はどうすれば良いのかすっきりしない気持ちで悩み、悩んだ末にどう行動するか。複雑な課題で時間がかかるものだと思う。長期的な視点をもっていないと評価がぶれる可能性もある。
- 【議長】今回様々に出た意見を踏まえて、今回は令和7年度の重点を報告いただきたい。それでは浦安市いじめ防止基本方針における「点検評価」及び令和7年度の重点について終了する。

議題（3）事例報告について事務局から報告した。

事務局から連絡事項を伝え、閉会。

問い合わせ先 教育総務部指導課 担当 後藤 拓真  
電話 047-351-1111（内線）19216